

苦情解決について

広幡こども園では苦情処理規定により、保護者の皆様からの苦情に適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	村田和夫（園長）
苦情受付責任者	安間友木子（主幹）
第三者委員	浅羽幸雄 朝羽和子 内記秀夫

苦情解決結果報告

期間：令和5年4月～令和5年9月

意見・要望等の内容	（2歳児） 帰宅後子どもの右頬に傷があったこと気付いた。引き渡しの際に保育者から経緯等の話がなかった。
相談解決の結果	まずは不安にさせてしまったこととお詫びさせていただきました。子どもの多くは何かしらのアクシデントや友達とのトラブルがあった際に保育者に伝えてくることもありますが、多くは泣くなど普段と違った行動や仕草を見せられます。保育者はその状況を把握し周囲にいた別の保育者にも確認するなどしたうえでお迎えの際に必ず保護者様にお伝えすることもご説明させていただきました。園内で起きたことで傷を付けてしまったことと、その際に目が行き届いていなかったことに申し訳ありませんでしたとお詫びいたしました。